

ひことひら

第42号

令和3年5月
発行:香川県琴平町議会

議会だより



3月議会

3月定例会

一般質問

2

4

令和3年3月定例会



新年度 予算審議

令和3年度当初予算案など22議案可決・人事案1件同意

一般会計予算 46億1458万5千円

令和3年3月定例会は、3月5日から22日までの18日間の会期で開催しました。

審議した議案は、町長から提出された令和3年度当初予算案など22議案を可決、人事案件1件を同意しました。

また、一般会計補正予算の繰越明許費・中学校施設費（琴平中学校体育館の空調設備）について、緊急防災減災事業債の期間延長になったことを踏まえ、今後十分に協議をするためこの部分の削除をする委員会修正案が提出され、可決しました。

一般質問では8人の議員が本町の行政全般にわたり、新型コロナウイルスのワクチン接種、こども園・小学校統合問題、観光施策、文化財の保存等について町長や教育長にいろいろな角度・視点から質問しました。

令和3年度当初予算規模

会計名	令和3年度	令和2年度	対前年度		
			増減額	増減率	
一般会計	46億1,458万5千円	52億1,232万9千円	△5億9,774万4千円	△11.5%	
特別会計	国民健康保険	10億8,802万8千円	11億794万8千円	△1,992万円	△1.8%
	下水道	2億5,379万1千円	2億6,644万8千円	△1,265万7千円	△4.8%
	駐車場	830万6千円	1,170万6千円	△340万円	△29.0%
	介護保険	12億3,084万3千円	11億8,612万6千円	4,471万7千円	3.8%
	後期高齢者医療	1億7,831万円	1億7,656万1千円	174万9千円	1.0%
	温泉事業	2,048万2千円	2,406万4千円	△358万2千円	△14.9%
	計	27億7,976万円	27億7,285万3千円	690万7千円	0.2%
合計	73億9,434万5千円	79億8,518万2千円	△5億9,083万7千円	△7.4%	

【主要な新規事業等】

事業名	予算額	事業概要
四国金毘羅ねぶた祭り開催費	1,284万8千円	四国こんびら歌舞伎公演中止に伴い、第36回歌舞伎を題材としたねぶたの山車を運行に係る経費
電子地域通貨「KOTOCA」事業費	6,980万2千円	地域経済の活性化とデジタル化に対応するための地域限定キャッシュレス決済の取組み導入に係る経費

令和2年度3月補正予算

会計名	補正額	補正後総額	
一般会計	△2億9,593万9千円	61億6,661万6千円	
特別会計	国民健康保険	△512万8千円	11億3,402万9千円
	下水道	△1,904万6千円	2億5,752万2千円
	駐車場	△378万5千円	854万7千円
	介護保険	△700万円	12億5,175万8千円
	後期高齢者医療	△62万4千円	1億7,790万9千円
	温泉事業	(財源組替)	2,561万3千円

議案の審議結果

令和3年3月定例会

議案名等	議員名													議決 月日
	議席番号			1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
	賛 成	反 対	採 決 結 果	安 川 稔	別 所 保 志	吉 田 親 司	豊 嶋 浩 三	森 藤 泰 生	渡 辺 信 枝	今 田 勝 幸	山 下 康 二	眞 鍋 籌 男	山 神 猛	
議案第1号	令和3年度琴平町一般会計予算	7	2	可	—	○	○	○	○	×	○	○	×	3/22
議案第2号	令和3年度琴平町国民健康保険特別会計予算	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第3号	令和3年度琴平町下水道特別会計予算	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第4号	令和3年度琴平町駐車場特別会計予算	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第5号	令和3年度琴平町介護保険特別会計予算	8	1	可	—	○	○	○	○	×	○	○	○	〃
議案第6号	令和3年度琴平町後期高齢者医療特別会計予算	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第7号	令和3年度琴平町温泉事業特別会計予算	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第8号	専決処分の承認について (令和2年度琴平町一般会計補正予算(第7号))	9	0	承	—	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第9号	令和2年度 琴平町一般会計補正予算(第8号)	修正案	6	3	可	—	○	○	×	○	×	×	○	〃
		(修正部分を除く原案)	5	4	修 可	—	○	○	×	○	×	×	○	
議案第10号	令和2年度琴平町国民健康保険特別会計補正予算(第3号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第11号	令和2年度琴平町下水道特別会計補正予算(第3号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第12号	令和2年度琴平町駐車場特別会計補正予算(第2号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第13号	令和2年度琴平町介護保険特別会計補正予算(第3号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第14号	令和2年度琴平町後期高齢者医療特別会計補正予算(第3号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第15号	令和2年度琴平町温泉事業特別会計補正予算(第2号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第16号	琴平町介護保険条例の一部を改正する条例	8	1	可	—	○	○	○	○	×	○	○	○	〃
議案第17号	琴平町国民健康保険条例の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第18号	琴平町立学校体育施設の使用料に関する条例の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第19号	公民館同好会及び社会体育団体による公共施設の使用に関する条例の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第20号	琴平町教育委員会委員の任命について	9	0	同	—	○	○	○	○	○	○	○	○	3/5
議案第21号	第5次琴平町総合計画基本構想について	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	3/22
議案第22号	工事請負変更契約の締結について	8	1	可	—	○	○	○	○	○	○	×	○	〃
議案第23号	令和2年度琴平町一般会計補正予算(第9号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	〃

※ 可…可決 修可…修正可決 同…同意 承…承認
 ※ ○…賛成 ×…反対 —…議長(議長は可否同数の場合のみ表決権があります。)

予算の 「修正可決」とは?

町の行政に必要な予算を編成し、議会に提案する権限は、町長だけが持っています。一方、議会も住民の代表として、町長から提案された予算案の審議を通して議論し、納得できない場合は、予算の一部を減額(又は増額)修正して議決することができます。

琴平町教育委員会委員の任命に同意

なか がわ よう こ
中 川 陽 子 氏 (琴平町上櫛梨) 新任 46歳

任期：令和3年3月23日～令和7年3月22日

教育行政を処理するため地方公共団体に置く委員です。4人の委員をもって組織され、任期は4年です。



山神 猛 議員

琴平中学校新築工事は

山神 工事監督員は町を代表して工事が設計書の通りされているのかを監督するものであるが、琴中の工事に關して設計書の物品より安価な商品で納品されている。私がそのことを指摘すると琴平町には関係のないWTO方式に基づき対応をしたとの事だが、この方式は香川県であれば高松市（中核都市）しか使用できないにも拘らず、WTOを使用しただけ、答弁を繰り返すだけ。WTOが使用できないのであれば、今迄私に対して答弁をしてきたことがすべて嘘になる。間違つて納品されている事実を隠す為に虚偽の答弁をしてきた事、そのことについても大きな問題である。

町長 WTO方式を準用したということ、ご理解いただきたいと思います。

山神 WTO方式を準用できないと言うのに、そのことにこだわって弁解ばかりを繰り返す。答弁になってない。

教育施設の建設は

山神 コロナ禍のなか多くの行事が中止になりこの一年教育問題については充分時間が取れたのではないかと。

町長 公共施設の今後の在り方について主要な協議は6回程度行ってきた。こども園については、ご父兄にも話を投げかけている。小学校については構想中である。

山神 小学校建設の件、自分達だけで議論するのはなく外へ向かって発信してほしい。公表すると言つて1年が過ぎようとしている。1日も早く計画を示してほしい。そうしないと話が前に進まない。

ვისპოსの運営管理は

山神 ვისპოსの修繕費について、30万円以上は琴平町に発注の権利があるにも係らず、すべて四

国ダイケンにこの会社の営業外の工事を発注している。工事契約については、地方自治法により契約は指名競争入札が原則であるにも拘らず、すべて随意契約で四国ダイケンに発注している。そして四国ダイケン以外の業者に再発注をしている。

町長 四国ダイケンに発注した。

補助金を出している団体の職員の報酬は

山神 この団体の令和2年に改正された給与規定によると常勤理事が新設されている。「常勤理事」とは其の団体に常時勤務しているもの」とされているが、この人は再任用期間が令和2年3月で終わっており、雇用契約はされていないにも拘らず常勤理事として雇用されている。勤務していないので常勤理事には当てはまらないのである。

町長 一般行政外の事であるから答弁できない。

山神 町から4000万円近くの補助金を出しているのに、答弁する義務がある。



豊嶋 浩三 議員

町民のコロナワクチン接種に向けた、現時点での準備状況は

要支援者が必要な高齢者数の把握は出来ていない。接種券及び問診票は、同封して町から発送する予定である。ワクチン接種に関する相談窓口の開設は、現状で未定である。準備状況が遅滞していると言う事については、情報が確定してから周知する方針である。

上下水道料金における基本料金の算定基準がわかりにくい

豊嶋 上下水道料金について、香川県水資源対策課「香川の水道」資料における家庭用水道料金の1か月20㎡使用した料金が県内で2番目に高額な理由を説明頂きたい。また、下水道の基本料金についての算定根拠と下水道受益者負担金において、不納欠損（何らかの理由で収納できなかった金額）が1200万円以上あった事が、下水道基本料金が高い一因ではないのか。

町長 上下水道基本料金について香川県広域水道事

業団における回答として、計画的な水道施設更新工事及び維持管理コスト・環境更新費等で試算した。また下水道基本料金の算定基準は、定かでない。また、不納欠損となった受益者負担金の1200万円はこれ以上、下水道の整備の予定が無いので不納額が増える事はない。

【一般質問統括】

1、町民目線で考えると、国や県のワクチン接種の状況が、テレビや新聞報道で逐次、情報発信されている状況で、琴平町の現状がわからないと言う事は、非常に住民サービスの欠如と考える。

2、上下水道基本料金が高いのは、これまでの五条浄水場設備建設費等の債務を10年間で相殺して、県内の上下水道料金平準化に向けて町の水道料金が高くなっている。また、下水道基本料金には、受益者負担金不納欠損額が影響していると考える。町長からの明確な答弁は、残念ながら頂けなかつた。



渡辺 信枝 議員

「歴史と文化の町
ことひら」

文化財の保存

渡辺 近隣市町には図書館があり、蔵書もきちんと保管され、いつでも閲覧できる。琴平町には資料保管場所や閲覧場所もない。教育委員会の資料室も、雨漏りがひどいので、本にカビが発生したり痛んでいる。また、文化会館裏の収蔵庫は物置状況で整理も出来ていない。このまま放つて置いてよいのか。

町長 これまでの保管資料の整理は、昨年の末よりボランティアで教育委員会資料室の資料の整理をしていただいているが、さらに、歴史民俗資料館をはじめ



め、資料を整理、保管し活用していくことは大切である。認識している中で、これからどうすべきか、どういう風な事をやらなければならないのか、相談しながら、鋭意取り組んでいく。

文化財の活用

渡辺 文化財専門員を4月から雇用し、琴平町文化財保護協会も新しく立ち上がると聞いている。文化財保護協会も一緒に、琴平の歴史と文化を次世代につなぐ準備をしてもらいたいと思う。そのため拠点として、歴史民俗資料館を活用してもらいたい。

町長 新年度には新たに文化財保護協会が設立されることから、協会とも連携を取りながら、琴平町独自の文化財保護事業に取り組みたいと考えている。



琴平町歴史民俗資料館の充実

渡辺 歴史民俗資料館のパンフレットだけでなく、町内の地図や、金丸座・呑象楼・高灯籠などのパンフレットなども置いてはどうか。また、資料館の中の展示マニュアルも作ってはどうか。

町長 公共施設、観光施設を掲載している町内の地図は置いている。今後は、観光客の方々から求められそうなチラシや、パンフレットなどニーズに応えられるように随時増やしていきたい。展示物の説明文は、来年度から配置する文化財専門員の方と様子を見ながら、今後の方

向性も検討していく。また、ご指摘等があった入り口の年表の対応については、新年度予算で計上している。



眞鍋 籌男 議員

新型コロナウイルスの接種は

眞鍋 新型コロナウイルスの接種はいつ頃からするのか。

関で順位はどうなるのか。また、接種をしたくない人はどうするのか。

町長 現在、町内の協力医療機関において実施する個別接種を考えている。

町長 現時点で政府は各都道府県に4月5日の週に2箱、4月12日の週に10箱、4月19日の週に10箱を出荷できる見込みであると明らかにしている。

本町にいくつだけの数量のワクチンが届けられるかについては、まだ確定していない。

いずれにしても本町にワクチンが配布される次第、接種できるように準備をしている。

眞鍋 ワクチンを接種する場合は、どの機

順位については、①医療従事者、②65歳以上の高齢者、③基礎疾患を有する者、④高齢者施設等の従事者、⑤60歳から65歳の方、⑥それ以外の方で16歳以上の方。なお、65歳以上の方は3473名いる。

また、ワクチン接種については、ご自身の判断によって決められる。接種を受けない場合は予約をする必要がない。

眞鍋 副反応について、町はどのように考えているのか。

町長 ワクチン接種における副反応について、

治療では、接種部位の腫れや痛みは8割、悪寒4割、熱は15%の被験者で認められているそうである。

また、10万人から20万人に1人程度起きる重大な副反応として、アナフィラキシーショックがある。このような副反応を見るためワクチン接種後15分間待機していただくことになる。

また、本町ではこのような副反応が出た場合の処置等も含め、個別の医療機関にて実施する個別接種を考えている。





森藤 泰生 議員

琴平中学校の建て替え前の事業支出を尋ねる

森藤 旧校舎の耐震補強工事の工期と事業費は。

町長 平成21年、1億4182万4550円。

森藤 旧校舎のエアコン設備工事の工期と事業費は。

町長 平成24年、1億604万7000円。

森藤 旧体育館と武道館の天井改修工事の工期と事業費は。

町長 平成27年、399万3000円。

森藤 旧校舎と旧体育館の耐力度テストを行った理由と日付は。

町長 50年以上が経過していたから。校舎は平成28年、体育館は平成29年。いずれも危険建物に指定された。

森藤 このほかにも平成26年にプール改修工事が行われている。いずれも10年にも満たずに解体廃棄された結果を見ると、町の公共施設管理に計画性があるように思えない。

場あたりのな事業が行われていないか

森藤 来年、役場庁舎が築50年を迎える。耐力度調査を行う計画はあるか。

町長 ない。

森藤 築1年にも満たない中学校体育館にエアコン設置計画をしている理由と想定事業費は。

町長 中学校の設計時点では機運がなかったが、防災拠点としてのエアコンの必要性が認識され、国からの財政支援制度の創設、世論の情勢等々を総合的に踏まえ、整備をするものと判断した。事業費は、補正予算ペー1スにおいて1億2500万円。

森藤 エアコンの設置を思いついたのはまんのう町が小学校の体育館全てにエアコンを設置する計

画を発表したからか。まんのう町は合併後有利な合併特例債、補助金交付税の算定基準を利用して、すでに役場庁舎、小中学校、こども園、図書館等の新設更新が完了している。優先順位の高い課題をクリアした上で、

のエアコン設置である。琴平町は取り組むべき役場庁舎の建て替え、小学校の統合等の大きな課題に手を付けないまま機運という言葉を使って行き当たりばったりの施策をしてはいかないか。

中学校の耐震工事、エアコン、天井工事、いずれもその時その時に東日本大震災、猛暑による熱中症問題、天井崩落事故など様々なニュースに起因する世論や流行に飛びつき、長期戦略的な視点を欠いたため多額の税金を使いながらあまりにも短い事業成果となった。戦略なしに流行を追いかけていてはいけない。

森藤 現在行われている2億円を超える金丸座の耐震補強工事は、町のどの計画に含まれているのか。

町長 現時点で確認できない。



吉田 親司 議員

令和3年度の観光施策は

コロナウイルス感染症のワクチン接種が始まり、ようやく感染症対策が守りから攻めに移ろうとしている。しかし、完全なる収束には膨大な時間と資金が必要であることは周知の事実であると思う。本町の主要産業である観光、飲食業は、昨年から現在に至るまで町内大小施設を問わず大々的な経済被害を被り、いつまで続くかわからない暗闇の中、瀕死の状態に陥っている。そこで、行政として手厚い補助や給付、産業全体の活性化に向けた、長期にわたる支援が必要ではないかと思う。

吉田 昨年実施した事業応援金等は考えているのか。

町長 急な支援事業ではあるが、3月の補正予算で町内外6事業所に対して小規模事業者応援金と称して支援策を考えている。

吉田 国の施策であるGo Toトラベルに準じた施策は考えているのか。

町長 国の施策に上乗せするより、反動減対策について実施する方が有効であると考えている。

吉田 令和4年開催の予定の第37回金毘羅歌舞伎大芝居開催について。

町長 新型コロナウイルス感染症によるものと、それに伴い金丸座の耐震補強改修工事の遅延の影響は、幾ら不可抗力とはいえ、町の打撃としては計り知れないものであった。事前に用意する経費など、松竹側との契約内容も含め協議、見直しが必要であろうという状況である。現在、具体的な問題解決には至っていないが第37回開催となれば少なくとも、本年夏頃までに、諸問題の解決に至らなければ開催できないことは認識している。

令和3年度、町長の施政方針

吉田 第5次琴平町総合計画について。

町長 琴平町総合計画審議会からの答申を受けたところである。それを踏まえて、議案提出しているので審議して頂きたい。

吉田 小学校の統合、こども園、庁舎の改築について。

町長 新年度体制を整える予定としているが、いつまで何をするかという具体的な案を示せる状況にない。早急に示せるよう、誠心誠意取り組む所存である。

吉田 教育大綱の中身は。

町長 学校運営委員会を設置し、子供たちの教育を充実させると共に、町民一人一人が生涯にわたって、学べる環境づくりを目指しているところである。ゼロ歳から15歳までの一貫した教育を念頭に置くことを明記する他、就学前教育や学校教育、ICT環境、国際交流の推進の体制作りを整理する予定である。文化財の保護活用についても、4月より発足する文化財保護協会と共に取り組んでいくことにも言及する。



別所 保志 議員

小学校の統廃合は

別所 人口減少に伴い生徒数も減少し、学年によっては偏った生徒数になっている。早々に対処すべきではないか。小学校が3つも必要なのか、新しい場所に統合した小学校を建てることは考えていないのか。

既存の校舎を使うという選択や施設の有効活用も考え、改修工事を考えるべきではないか。外壁塗装をするだけでも随分と違うと思う。手を加えれば使える建物や機能が失われた物であれば解体し、次に繋げて行く事もできるかと思うが。

町長 人口減少と少子高齢化については間違いない。今後進むものである。小学校の統廃合やこども園化も避けて通れない。必ず取り組まねばならぬ

課題であると認識している。児童数の観点においては、現在は各学校各学年1学級も少人数となっているが、子どもの成長には集団の中で多様な考え方に触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することが大切である。そのためには一定の規模の児童集団が確保され、また1学年2学級以上であることが望ましいと考えられる。

また、小学校校舎に係る維持管理費や光熱水費、消耗品なども生徒数に関係なく3校それぞれに必要となり、財政的にも負担となる。

以上のことを踏まえ、将来的には統合しなければならぬと考えている。新年度において体制を整えた上で、誠心誠意取り組んでいきたい。

就学前教育は

別所 琴平町にとって認定こども園化は、適切な集団行動など子どもの社会性を育むことや待機児童の解消、育児不安に対する保護者・家庭への支援にも繋がるのではないかと考えている。

町長 保育においては、子どもが現在を最もよく生き、望ましい未来をつくり出す力の基礎を培うために、環境を通して養護及び教育を一体的に行っている。

また、幼児教育においては、育みたい子どもたちの資質・能力として、知識及び技能の基礎、思考力、判断力、表現力等の基礎を培い、これらの資質・能力をもって、健康・人間関係・環境・言葉・表現の各領域の醸成を図っている。

今後、保育指針、幼稚園教育要領に従い、就学前教育を推進していく。令和3年度からの認定こども園化の実施は見送る事としたが、こども園化を実施するという方針自体に変更はなく、近いうちに小学校などの公共施設の整備構想の中で、実施時期等について公表したいと考えている。



今田 勝幸 議員

基金を活用し 介護保険料下げて

今田 介護保険20年間の問題は「要介護認定がないと介護を受けられない」こと。終の棲家特別養護老人施設も「要介護1・2の方々を除外」など「介護保険あつて介護なし」の制度になっている。

コロナ禍の今、町は特別会計の財政調整基金を使い介護保険料と介護利用料の引き下げを要求。20年度末の財政調整基金の額を質した。

町長 介護保険の財政調整基金残高は、2億5,425万5千円。第8期の保険料は策定委員会で協議した結果据置とした。

今田 貯まりすぎた。介護保険の運営姿勢が問われている。

コロナ禍の中 「いのちを守る」

新型コロナウイルス先行接種も動き始めた。感染症緊急事態宣言の延長期限3月7日も迫っているが全国で感染者は下げ止まり向上きが懸念されている。

今田 本町の新型コロナウイルス感染症対策のワクチン接種の準備状況、対象者への通知、接種希望者の予約方法など12月議会に続きコロナ禍のもと町給付金・支援金は必要だと強く求めた。

小規模応援金」、当初予算でKOTOCAに五千ポイント提案した。

既に小学・中学とも 少人数学級

今田 本町の義務教育の少人数学級(30人)実施を求めて、かつて私は、町単独でも少人数学級(30人)すべきと主張し求めてきた。コロナ禍による分散登校で少人数学級の良さが全国各地で体験され、1月14日現在25道府県議会を含む634議会が決議。21年通常国会で40年ぶり義務標準法改正、5年かけ35人学級実施する。「30人学級で未来に希望」の教育を贈りたい。

一、本町の現在職員定数措置数、県施策の香川型教育の試算、本町30人学級試算を示されたい。
二、来年度から義務教育機関30人学級の職員定数措置を求めたい。

教育長 教職員の定数は、標準学級数に応じて基礎定数と加配数などによって措置される。
香川型教育、30人学級も全て満たされている。

今田 児童数の結果「30人学級」を達成。
子供たちに、この琴平型義務教育「未来に希望」が持てる勉強を贈りたい。

介護保険料全国・町平均月額推移 (65歳以上)

	全国平均	琴平町平均	町前期比
第1期	2,911円	2,867円	
第2期	3,293円	3,625円	758円
第3期	4,090円	3,625円	据置き
第4期	4,160円	4,125円	500円
第5期	4,972円	5,279円	1,154円
第6期	5,514円	5,764円	485円
第7期	5,864円	5,764円	据置き

お知らせ

ぜひ、議会の傍聴を!!

3月定例会は5名の方が会議を傍聴されました。

本町議会では、定例会を3月、6月、9月、12月の年4回（臨時会は随時）開催しています。会議の当日、傍聴人受付票にご記入いただき、受付箱に投函後、役場3階傍聴席入口よりご入場ください。

6月定例会は 6月11日(金)の開会予定です。

詳しくは議会事務局(☎75-6713)までお問い合わせください。

E-mail: gikaijimukyoku@town.kotohira.lg.jp

令和3年6月定例会日程(予定)

月	日	曜日	会 議
6	11	金	本会議(提案理由説明等) 9:30~
	12	土	
	13	日	
	14	月	本会議(一般質問) 9:30~
	15	火	本会議(一般質問) 9:30~
	16	水	総務産業経済常任委員会(議案審査) 9:30~
	17	木	教育厚生常任委員会(議案審査) 9:30~
	18	金	本会議(委員長報告、採決等) 9:30~

会議録もご覧ください

議会だよりでは、紙面の都合により内容を要約してお伝えしています。質疑・答弁の詳細は、会議録に詳しく掲載されていますので、ぜひご覧ください。会議録は町ホームページ内、議会欄、会議録検索システムでご覧になれます。

琴平町議会 検索 

2名の議員が表彰されました



山神 猛 議員

町議会議員として議会の運営及び地域の振興発展に特に顕著なる功労のあったものとして全国町村議会議長会から山神猛議員が表彰されました。

また、地方自治の振興に功労があった(在職10年以上)として、香川県町村議会議長会から渡辺信枝議員が表彰されました。



渡辺 信枝 議員

表紙の写真

春爛漫、桜満開の琴平町公会堂。

編集後記

長引くコロナ禍の中、町民の皆様におかれましては不自由で、ストレスの溜まる生活を強いられる毎日であろうとお見舞い申し上げます。

おかげさまで本議会も令和2年度補正予算の審議及び令和3年度当初予算審議も滞りなく終了し、新しい年に向けてスタートとなりました。

こんぴら歌舞伎の2年連続の中止など町主催の事業はほぼ全滅の1年間ではありましたが、ようやくワクチン接種も始まり朗報も聞かえてきました。今年こそ明るい良い年になるよう議員全員一丸となり町政に取り組む所存でありますので、ますますのご理解、ご指導よろしくお願いたします。

(吉田 親可)

発行責任者

議 長 安川 稔

議会広報編集特別委員会

委員長 豊嶋 浩三
副委員長 吉田 親司

別所 保志
森藤 泰生
渡辺 信枝
山下 康二